

意見書第1号

こども医療費の県費補助の拡充を求める意見書 案

こども医療費助成は、こどもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図るため、こどもの健やかな成長を育む環境を整える目的で各市町で実施されている。対象年齢は徐々に拡大され、令和8年1月1日より対象を拡大した佐賀市を含め、県内10市全てで高校生年代までを対象に実施しているなど、全市町において、限られた財源の中で小学生以上への助成を実施している。

現在、佐賀県においては、市町が行うこども医療費助成に関して、未就学児に対する半額補助を実施されているが、佐賀県市長会からは、小学生以上への補助に関する要望が重ねられている。

こども家庭庁の令和6年度「こどもに係る医療費の助成についての調査」によれば、47都道府県のうち28都府県が小学生以上を対象に助成を実施しており、「子育てし大県“さが”」を掲げている佐賀県が後れを取っていることは否めない。

こども医療費助成は子育て世代からの極めて強い要望があり、少子化対策、ひいては移住・定住の観点から実施されていることを重視し、県費補助の対象を小学生以上に拡充されるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

佐賀市議会

佐賀県知事 宛

以上、意見書案を提出する。

令和8年3月24日

提出者	佐賀市議会議員	山下明子
提出者	佐賀市議会議員	南里朱美
提出者	佐賀市議会議員	山本愛

佐賀市議会

議長 松永 幹哉 様